

島田市・金谷町新市建設計画 島田市・川根町まちづくり計画 の変更について(概要)

1 経緯

「島田市・金谷町新市建設計画（以下、新市建設計画）」は旧島田市、旧金谷町が合併した平成17年5月5日以降の新島田市が目指すべき方向を示す市政運営のマスタープランとして策定しました。

また、「島田市・川根町まちづくり計画（以下、まちづくり計画）」は、島田市と旧川根町が合併した平成20年4月1日以降のまちづくりの計画として、「新市建設計画」を引き継ぎながら所要の事業を追加し、総合的かつ効果的にまちづくりを進めることを明確化しました。

平成24年6月に施行された、いわゆる「合併特例債延長法」により、合併特例債の発行期限が延長されたことを受け、新市一体性向上に資する新たな事業にも合併特例債を活用していく方針としました。「新市建設計画」、それを引き継いだ「まちづくり計画」の両計画について平成26年10月に変更し、現在に至っています。

2 今回の計画変更の主旨

- ・クリーンセンター改修事業への対応

3 新市建設計画・まちづくり計画の主な変更点

- (1) クリーンセンター改修事業の追加（新市建設計画・まちづくり計画）
- (2) 計画期間の変更（まちづくり計画のみ）
 - ・平成20年度～平成29年度 ⇒ 平成20年度～平成35年度
- (3) 人口推計や財政計画の修正（新市建設計画・まちづくり計画）
 - ・実績値の反映及び社会経済情勢に合わせた推計値の見直し

4 変更手続きの根拠法令

- ①新市建設計画 市町村の合併の特例に関する法律(合併旧法 H17.3.31失効)
- ②まちづくり計画 市町村の合併の特例に関する法律(合併新法 H17.4.1 施行)

5 新市建設計画・まちづくり計画の変更のスケジュール

